



平成 31 年 2 月 13 日

各 位

会社名 大崎電気工業株式会社
代表者名 取締役会長 渡辺 佳英
コード番号 6 6 4 4 東証第 1 部
問合せ先 専務取締役管理本部長 根本 和郎
(TEL. 03-3443-9131)

『指名・報酬諮問委員会』設置に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 2 月 13 日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、「指名・報酬諮問委員会」を設置することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役等の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため。

2. 役割

- (1)取締役および監査役の選解任に関する事項
- (2)社外役員の独立性基準
- (3)代表取締役の選定および解職に関する事項
- (4)役付取締役の選定および解職に関する事項
- (5)取締役の報酬制度および報酬決定の方針
- (6)取締役の個人別の報酬等の内容
- (7)取締役および監査役の報酬限度額に関する事項
- (8)その他、取締役会が必要と判断した事項

3. 構成

取締役ないしは監査役である委員 7 名で構成し、その過半数は独立社外取締役および独立社外監査役から、委員長は独立社外取締役から選定いたしました。

4. 設置日

平成 31 年 2 月 13 日

以上